

議員提出議案第12号

東日本大震災からの早期復旧・復興を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年6月29日

提出者

2番	池田	ひさよし	6番	筒井	孝尚
7番	小山	たつや	17番	秋家	聡明
23番	佐藤	ゆうだい	24番	米山	真吾
26番	梅沢	五十六	31番	三小田	准一
32番	中村	しんご	33番	荒井	彰一
34番	牛山	正	35番	くぼ	洋子
36番	倉沢	よう次			

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

東日本大震災からの早期復旧・復興を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、この地震に伴う巨大津波は広い地域に甚大な被害をもたらした。被災者は今もなお、過酷な避難生活を余儀なくされており、一刻も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められている。

今回の大震災は、歴史上類例を見ないほど、広域かつ複合的な災害であり、一刻も早く復旧・復興するには、一元的かつ総合的な機関を設置し、既存制度の枠組みを超えた新たな法制度による措置等、従来の災害復旧支援を超えた対策が必要である。

また、電気・ガス・水道をはじめとする生活インフラ、道路・鉄道・港湾・農地等経済インフラ等を整備するための費用をはじめとする、復興に必要な補正予算を早期に成立させ執行していくことが、復興に向けた力強いメッセージとなり、被災者に安心を与え、自治体が躊躇なく的確な事業を実施できることとなる。

更に、高濃度の放射能汚染が生じた福島第一原子力発電所の事故対応では、日本国内に止まらず、海外からも懸念の声が上がっており、国の責任のもと、早期に収束させるために徹底した対策を行うことを求めるとともに、放射線に対する住民の不安を払拭するため、

きめ細やかな放射線のモニタリングを行ない公表するべきである。

よって、本区議会は政府に対し、我が国が東日本大震災から一刻も早く復旧・復興するために、速やかにこれらの対策を講じることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。